

博士學位論文

内容の要旨

および

審査結果の要旨

乙第20号

2011

創価大学

本号は学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第8条の規程による公表を目的として、平成24年3月21日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位番号に付した乙は、学位規則第4条2項(いわゆる論文博士)によるものである。

創価大学

氏名（本籍）	宮崎 淳（東京都）
学位の種類	博士（法学）
学位記番号	乙第20号
学位授与の日付	平成24年3月21日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当 創価大学大学院学則第17条第5項 創価大学学位規則第3条の3第4項該当
論文題目	水資源の保全と利用の法理 —水法の基礎理論—
論文審査機関	法学研究科委員会
論文審査委員	主査 藤井 俊二 法学研究科教授 委員 川崎 一夫 法学研究科教授 委員 千野 直邦 法学研究科教授